# 3 - 地域の生活課題の相談に関する調査(支援者調査)

# 1 プロフィール

女性が6割。平均年齢55.8歳。平均経験年数11.5年。

民生委員・児童委員 4 割弱。福祉系相談機関が 2 割。資格は社会福祉士、介護支援専門員などが 多いが、特に資格をもたない人も4割弱。

研修を受けた経験がある人は6割。対人援助技術や高齢者支援関係、社会福祉一般の内容の研修 を受けている。

# (1)プロフィール

#### 性別(問1)

·性別は、「女性」が60.4%、「男性」が39.1%で、女性が6割を占めている(図表3 - - 1 - (1))。

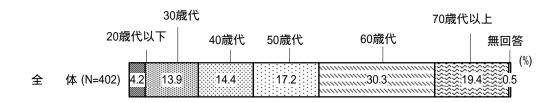
図表 3 - - 1 - (1) 性別(全体)



#### 年代(問2)

- ・年代は、「60 歳代(30.3%)」が最も多く、次いで「70 歳以上(19.4%)」となっている。平均年齢は、 55.8 歳(女性 53.4 歳、男性 59.6 歳)である(図表3 - - 1 - (2)、(3))。
- ・職種別の平均年齢は、民生委員・児童委員の 66.9 歳が最も高く、医療機関の 39.7 歳が最も低い (図表3 - - 1 - (3))。

図表3-1-(2) 年代(全体)



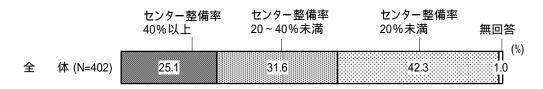
図表3--1-(3) 年代(全体、職種別 平均年齢)

			(歳) 平 均 年 齢
	全 体	(N=402)	55.8
	民生委員・児童委員として活動	(n=152)	66.9
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n= 32)	64.0
	人権推進センター等相談機関に所属	(n= 0)	-
	行政相談員として活動	(n= 8)	51.3
	福祉系相談機関に所属	(n= 86)	48.0
職	保健・医療系相談機関に所属	(n= 45)	40.1
1=	医療機関に所属	(n= 19)	39.7
種	学校に所属	(n= 13)	47.3
	民間専門相談機関に所属	(n= 1)	55.0
	企業・団体の相談室に所属	(n= 5)	53.0
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	50.0
	その他	(n= 35)	53.8

# 活動地域(問3)

・活動地域については、男女共同参画センターの整備率との比較をしたところ「20%未満(42.3%)」が最も多い。次いで「20~40%未満(31.6%)」、「40%以上(25.1%)」の順となっている(図表3 - - 1 - (4))。

図表 3 - - 1 - (4) 活動地域(全体)



# 活動・所属機関(問4)

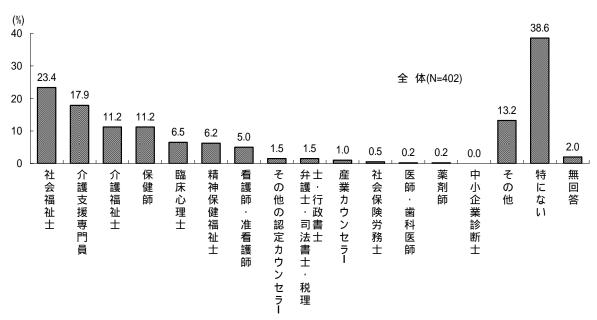
- ・主な所属・活動機関は、「民生委員・児童委員(37.8%)」が最も多く、次いで「福祉系相談機関(21.4%)」となっている。「その他(8.7%)」では、公民館、教育センター、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、独立型社会福祉士、社会保険労務士、弁護士などの記載があった(図表3 - 1 (5))。
- ·男女別にみると、男女ともに「民生委員・児童委員」が最も多い。男性は全体を上回っている(図表3 1 (5))。
- ・性・年代別にみると、女性は20代、30代は「保健・医療系相談機関」、40代、50代は「福祉系相談機関」が多い。男性は50代までは「福祉系相談機関」が最も多い(図表3 - 1 (5))。

図表3--1-(5) 活動・所属機関(全体、男女別、性・年代別)

				民生委員・児童委員として活動	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	人権推進センター 等相談機関に所属	行政相談員として活動	福祉系相談機関に所属	保健・医療系相談機関に所属	医療機関に所属	学校に所属	民間専門相談機関に所属	企業・団体の相談室に所属	就労支援に関する機関・団体に所属	その他	
:	全	体	(N=402)	37.8	8.0	0.0	2.0	21.4	11.2	4.7	3.2	0.2	1.2	1.0	8.7	0.5
男		性	(n=243)	29.2	7.0	0.0	2.5	23.5	17.7	4.1	3.3	0.4	8.0	8.0	10.7	0.0
女	5	男性	(n=157)	51.6	9.6	0.0	1.3	18.5	1.3	5.7	3.2	0.0	1.9	1.3	5.7	0.0
		20歳代以下	(n= 11)	0.0	0.0	0.0	0.0	18.2	45.5	9.1	9.1	0.0	0.0	0.0	18.2	0.0
		30歳代	(n= 40)	0.0	2.5	0.0	0.0	35.0	45.0	5.0	7.5	0.0	0.0	2.5	2.5	0.0
	女	40歳代	(n= 43)	7.0	2.3	0.0	0.0	34.9	34.9	9.3	2.3	0.0	0.0	0.0	9.3	0.0
	性	50歳代	(n= 51)	13.7	5.9	0.0	11.8	25.5	9.8	5.9	3.9	2.0	2.0	0.0	19.6	0.0
性		60歳代	(n= 70)	54.3	10.0	0.0	0.0	18.6	0.0	0.0	1.4	0.0	1.4	1.4	12.9	0.0
年		70歳代以上	(n= 28)	82.1	17.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年代		20歳代以下	(n= 6)	0.0	0.0	0.0	16.7	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0
別	_	30歳代	(n= 16)	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	37.5	0.0	0.0	0.0	6.3	6.3	0.0
	男 性	40歳代	(n= 15)	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	6.7	0.0	13.3	0.0	13.3	0.0	6.7	0.0
		50歳代	(n= 18)	27.8	0.0	0.0	5.6	27.8	5.6	5.6	11.1	0.0	5.6	0.0	11.1	0.0
		60歳代	(n= 52)	59.6	25.0	0.0	0.0	5.8	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	1.9	5.8	0.0
		70歳代以上	(n= 50)	90.0	4.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0

# 所有資格(問5)

- ・回答者の所有資格は、「特にない(38.6%)」が最も多く、「社会福祉士(23.4%)」、「介護支援専門員 (17.9%)」などの順となっている(図表3 - 1 (6))。
- ・性別にみると、男性は「社会福祉士」、「精神保健福祉士」、「産業カウンセラー」、「弁護士・司法書士・ 税理士・行政書士」、女性は「介護福祉士」、「介護支援専門員」などで全体を上回っている(図表3 -- 1 - (7))。
- ・男性は、「保健師」、「看護師・准看護師」、「医師・歯科医師」、「薬剤師」の資格を所有していると回答した人はいなかった(図表3 - 1 (7))。



図表3--1-(6) 所有資格(全体:複数回答)

図表3--1-(7) 所有資格(全体、性別:複数回答)

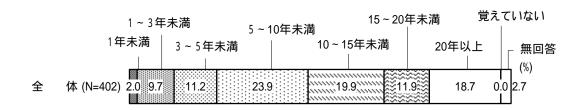
				社会福祉士	介護支援専門員	介護福祉士	保健師	臨床心理士	精神保健福祉士	看護師·准看護師	その他の認定カウンセラー	弁護士・司法書士・税理士・行政書士	産業カウンセラー	社会保険労務士	医師・歯科医師	薬剤師	中小企業診断士	その他	特にない	(%) 無 回答
全		体	(N=402)	23.4	17.9	11.2	11.2	6.5	6.2	5.0	1.5	1.5	1.0	0.5	0.2	0.2	0.0	13.2	38.6	2.0
性	女	性	(n=243)	18.9	18.5	12.3	18.5	6.6	4.9	8.2	1.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.0	13.2	32.9	1.6
別	男	性	(n=157)	29.9	16.6	8.9	0.0	6.4	8.3	0.0	1.3	3.2	1.9	0.6	0.0	0.0	0.0	13.4	47.1	2.5

# (2)業務の経験

### 経験年数(問6)

- ・回答者の経験年数は、「5~10年未満(23.9%)」が最も多く、次いで「10~15年未満(19.9%)」、「20年以上(18.7%)」となっている。平均年数は11.5年(女性11.7年、男性11.4年)である(図表3--1-(8)~(9))。
- ・職種別に見ると、民生委員・児童委員では10年から20年未満、人権擁護委員・権利擁護委員では1~10年未満、福祉系相談機関では1年未満~5年未満、保健・医療系相談機関では10~20年以上などの割合が全体より高くなっている(図表3・・1・(9))。

図表 3 - - 1 - (8) 経験年数(全体)



図表3--1-(9) 経験年数(全体、職種別)

											(%)	(年)
			1年未満	1 } 3	3 5	5 } 1	1 0 \$	1 5 \$	2 0 年	覚 え て	無	平
			満	年	年 未	0 年	1 5	2 0	以上	いな	回	均
				未満	満	未		年		ر ارا		
						未満	年未満	未 満			答	
	全体	(N=402)	2.0	9.7	11.2	23.9	19.9	11.9	18.7	0.0	2.7	11.5
男	女性	(n=243)	1.2	11.9	11.1	22.2	16.9	12.3	20.6	0.0	3.7	11.7
女	男性	(n=157)	3.2	6.4	10.8	26.1	24.8	11.5	15.9	0.0	1.3	11.4
	民生委員・児童委員として活動	(n=152)	0.7	2.6	8.6	23.0	27.6	15.8	16.4	0.0	5.3	12.7
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n= 32)	0.0	21.9	18.8	28.1	15.6	6.3	9.4	0.0	0.0	8.5
	人権推進センター等相談機関に所属	(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	行政相談員として活動	(n=8)	0.0	0.0	12.5	25.0	25.0	0.0	37.5	0.0	0.0	13.9
	福祉系相談機関に所属	(n= 86)	3.5	20.9	18.6	18.6	18.6	5.8	12.8	0.0	1.2	8.9
職	保健・医療系相談機関に所属	(n= 45)	0.0	4.4	0.0	24.4	22.2	17.8	31.1	0.0	0.0	14.8
1=	医療機関に所属	(n= 19)	0.0	21.1	0.0	36.8	5.3	15.8	21.1	0.0	0.0	11.3
種	学校に所属	(n= 13)	7.7	7.7	7.7	15.4	0.0	23.1	38.5	0.0	0.0	14.3
	民間専門相談機関に所属	(n= 1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	22.5
	企業・団体の相談室に所属	(n= 5)	0.0	20.0	0.0	60.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	8.4
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	50.0	0.0	0.0	17.5
	その他	(n= 35)	8.6	5.7	20.0	25.7	11.4	2.9	20.0	0.0	5.7	9.9

# (3)研修について

### この1年間に研修を受けた経験(問7)

- ・この 1 年間に研修を受けた経験をたずねたところ、6 割以上が「受けた(63.9%)」と回答している(図表3 - 1 (10))。
- ・職種別にみると、「受けた」割合が5ポイント以上高いのは、人権擁護委員・権利擁護委員、医療機関、学校、福祉系相談機関などである。一方、「受けなかった」割合が5ポイント以上高いのは、保健・医療系相談機関、民生委員・児童委員となっている(図表3 - 1 (11))。
- ・研修の内容を具体的に記載してもらったところ、男女共同参画が 7 人、DV が 15 人で、計 22 人(5.5%)が男女共同参画に関連するテーマの研修を受けている(図表3 - 1 (12))。

図表3 - - 1 - (10) この1年間に研修を受けた経験(全体)



図表 3 - - 1 - (11) この 1 年間に研修を受けた経験 (全体、職種別)

					(%)
			受 け	受 け	無
			た	な か	回
				った	答
	全体	(N=402)	63.0	34.1	2.0
	民生委員・児童委員として活動	(n=152)	57.2	39.5	3.3
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n= 32)	81.3	18.8	0.0
	人権推進センター等相談機関に所属	(n= 0)	0.0	0.0	0.0
	行政相談員として活動	(n= 8)	75.0	25.0	0.0
	福祉系相談機関に所属	(n= 86)	69.8	30.2	0.0
職	保健・医療系相談機関に所属	(n= 45)	46.7	51.1	2.2
	医療機関に所属	(n= 19)	78.9	21.1	0.0
種	学校に所属	(n= 13)	76.9	15.4	7.7
	民間専門相談機関に所属	(n= 1)	100.0	0.0	0.0
	企業・団体の相談室に所属	(n= 5)	80.0	20.0	0.0
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	75.0	25.0	0.0
	その他	(n= 35)	65.7	31.4	2.9

# 図表3-1-(12) この1年間に受けた研修の内容(全体/自由回答)

テーマ	主な内容	研修数
男女共同参画	セクハラ、男女共同参画問題 など	7
DV被害者支援	DV相談を受ける時の傾聴姿勢、DV支援サポーター研修、デートDV など	15
子育て支援	虐待、小児救急医療、スクールソーシャルワーク、スクールカウンセリング など	24
障害者支援	発達障害、知的障害、精神障害、障害者自立支援法、障害者相談支援専門員現任研修など	16
高齢者支援	特定保健指導、高齢者虐待、権利擁護、成年後見、認知症ケア、介護支援専門員現任研修・更新研修 社会福祉指導者講習 ケアマネ など	54
自殺	自殺願望の人への対応 自殺の危機初期介入 など	6
保健·心理	精神保健、うつ、依存症、家族支援、心理療法、臨床心理士研修 など	33
人権·権利擁護	同和問題、子どもの人権、民生委員・児童委員研修、人権擁護委員研修 など	40
相談援助技術	事例検討、スーパーヴィジョン、面接、記録、ロールプレイ、傾聴、支援者のためのメンタルヘルス、相談の受け方・つなぎ方、自殺の危機初期介入 社会福祉 など	71
法律	家事調停制度、多重債務、単身赴任の家族保険手続 遺言・相続 介護保険、公証人 など	6
個人情報	個人情報保護 プライバシーの保護 など	7
地域安心安全	災害時支援 緊急支援 など	4
社会福祉一般・	生活困窮者の支援、生活保護、行政 など	42

# 2 相談の状況

# (1)相談件数

1ヶ月の相談件数は民生委員・児童委員では 10 件未満、医療機関では 30~50 件未満。 民生委員や人権擁護委員は相談件数を「変わらない」、保健・医療系は「増えた」と感じている。

#### 相談件数(問8)

- ・1ヶ月に受ける相談件数は、「10件未満(54.2%)」が半数を占め、「10~30件未満(24.9%)」がそれに続いている。平均は 19.7件(女性 21.4件、男性 17.0件)である(図表3 - 2 (1)~(2))。
- ・職種別にみると、民生委員・児童委員、人権擁護委員・権利擁護委員、学校では「10 件未満」、福祉系相談機関、保健・医療系相談機関では「10~30 件未満」、医療機関では「30~50 件未満」が最も多くなっている(図表3- -2-(2))。
- ・職種別に平均相談件数をみると、医療機関(42.7 件)が最も多く、保健・医療系相談機関(34.4 件)、企業・団体の相談室(32.7 件)、福祉系相談機関(30.7 件)などと続いている(図表3 - 2 (2))。



図表3--2-(2) 相談件数(全体、職種別)

(件)

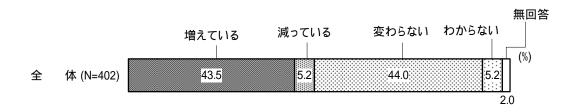
(%)

			1	1	3	5	7	1	無	平
			0 件 未	0 3 } 0 件	0 5 } 0 件	0 7 \$ 0 件	0 1 \$ 0 0	0 0 <b>件</b>	回	
			未満	- 未 満	· 未 満	- 未 満	件未満	以上	答	均
	全体	(N=402)	54.2	24.9	8.0	4.5	2.5	3.2	2.7	19.7
	民生委員・児童委員として活動	(n=152)	80.9	13.2	0.7	1.3	1.3	0.0	2.6	9.0
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n= 32)	90.6	6.3	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0
	人権推進センター等相談機関に所属	(n= 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	行政相談員として活動	(n= 8)	37.5	50.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	19.1
	福祉系相談機関に所属	(n= 86)	31.4	36.0	12.8	5.8	4.7	8.1	1.2	30.7
職	保健・医療系相談機関に所属	(n= 45)	8.9	44.4	24.4	8.9	4.4	4.4	4.4	34.4
	医療機関に所属	(n= 19)	15.8	21.1	26.3	21.1	10.5	5.3	0.0	42.7
種	学校に所属	(n= 13)	53.8	23.1	15.4	0.0	0.0	7.7	0.0	22.1
	民間専門相談機関に所属	(n= 1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.5
	企業・団体の相談室に所属	(n= 5)	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	32.7
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.9
	その他	(n= 35)	51.4	28.6	2.9	2.9	0.0	2.9	11.4	16.1

# 相談件数の増減(問9)

- ・相談件数の増減は、「増えている」が 43.5%、「変わらない」が 44.0%と4割ずつである(図表3 -2 -(3))。
- ・職種別にみると、民生委員・児童委員と人権擁護委員・権利擁護委員は「変わらない」、福祉系相談機関、保健・医療系相談機関は「増えている」が全体を上回っている。母数は少ないものの、就労支援機関は全員が「増えている」と回答している(図表3 - 2 (4))。

図表3--2-(3) 相談件数の増減(全体)



図表3--2-(4) 相談件数の増減(全体、職種別)

		_					(%)
			増	減	变	わ	無
			え	つ	ゎ	か	
			て	て	5	6	回
			۱۱ ح	۱۱ 2	ない	ない	<i>152</i> 5
			る	る	۱٦	۱۱	答
	全体	(N=402)	43.5	5.2	44.0	5.2	2.0
	民生委員・児童委員として活動	(n=152)	36.8	6.6	53.3	1.3	2.0
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n=32)	18.8	15.6	62.5	3.1	0.0
	人権推進センター等相談機関に所属	(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	行政相談員として活動	(n= 8)	37.5	12.5	50.0	0.0	0.0
	福祉系相談機関に所属	(n= 86)	59.3	1.2	27.9	9.3	2.3
職	保健・医療系相談機関に所属	(n= 45)	60.0	2.2	35.6	2.2	0.0
	医療機関に所属	(n= 19)	31.6	15.8	42.1	10.5	0.0
種	学校に所属	(n= 13)	46.2	0.0	38.5	15.4	0.0
	民間専門相談機関に所属	(n= 1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	企業・団体の相談室に所属	(n= 5)	0.0	0.0	80.0	20.0	0.0
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	(n= 35)	40.0	0.0	42.9	8.6	8.6

# (2)相談概要

本人や家族からの相談が大半である。その多くが女性の高齢者からの相談である。

相談の内容は、高齢者が多いことを反映して、「健康、病気、障害」、「介護、高齢期の住まい方等」が 上位を占める。

人権擁護委員では「恋愛、結婚、離婚、夫婦の関係等」、「DV、ストーカー等女性への暴力」、「差別、いじめ等」の相談を受ける人が多い。

相談を受けた後は、専門機関の紹介、傾聴・励まし、他機関との連携による具体的な問題解決の支援が中心となっている。

# 相談に来る人(問10)

#### ア 性別

- ・相談に来るのは「女性が多い(61.7%)」、「男性が多い(4.5%)」、「どちらともいえない(32.6%)」である (図表3 - - 2 - (5))。
- ・職種別にみると、行政相談員、学校、企業・団体の相談室は「どちらともいえない」、就労支援に関する機関・団体は「男性が多い」、それ以外は「女性が多い」が最も多い(図表3 - 2 (6))。

図表3- 2-(5) 相談に来る人の性別(全体)

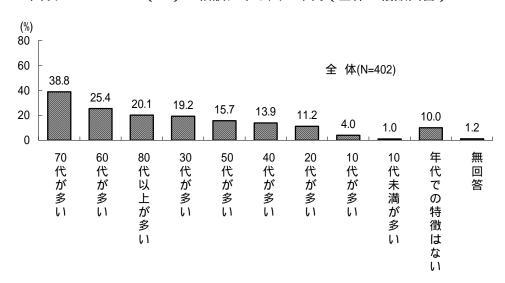


図表3- 2-(6) 相談に来る人の性別(全体、職種別)

						(%)
			女 性	男 性	いどえち	無
			が	が	なら	回
			多い	多い	いとも	答
	全体	(N=402)	61.7	4.5	32.6	1.2
	民生委員・児童委員として活動	(n=152)	65.8	2.6	30.3	1.3
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n= 32)	65.6	3.1	31.3	0.0
	人権推進センター等相談機関に所属	(n= 0)	0.0	0.0	0.0	0.0
	行政相談員として活動	(n= 8)	37.5	12.5	50.0	0.0
	福祉系相談機関に所属	(n= 86)	61.6	2.3	34.9	1.2
職	保健・医療系相談機関に所属	(n= 45)	75.6	0.0	24.4	0.0
	医療機関に所属	(n= 19)	63.2	5.3	31.6	0.0
種	学校に所属	(n= 13)	23.1	7.7	69.2	0.0
	民間専門相談機関に所属	(n= 1)	100.0	0.0	0.0	0.0
	企業・団体の相談室に所属	(n= 5)	0.0	40.0	60.0	0.0
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	0.0	75.0	25.0	0.0
	その他	(n= 35)	57.1	5.7	31.4	5.7

# イ 年代

- ・相談に来る年代は「70 代が多い(38.8%)」、「60 代が多い(25.4%)」、「80 代以上が多い(20.1%)」などで、大半が高齢世代となっている(図表3 - 2 (7))。
- ・職種別にみると、民生委員・児童委員は70代、人権擁護委員・権利擁護委員は50代、60代、保健・医療系相談機関は20代、30代、学校は10代、20代が「多い」となっている(図表3 - 2 (8))。



図表3--2-(7) 相談に来る人の年代(全体:複数回答)

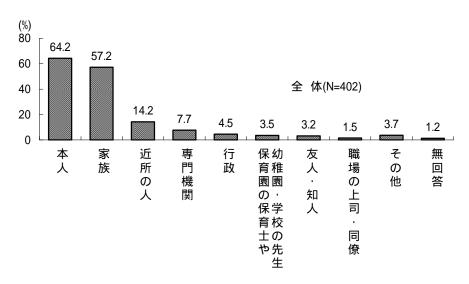
図表3--2-(8) 相談に来る人の年代(全体、職種別:複数回答)

		_											(%)
			7 0 代が多い	6 0代が多い	80代以上が多い	3 0 代が多い	5 0代が多い	4 0 代が多い	2 0代が多い	10代が多い	10代未満が多い	年代での特徴はない	無回答
	全体	(N=402)	38.8	25.4	20.1	19.2	15.7	13.9	11.2	4.0	1.0	10.0	1.2
	民生委員・児童委員として活動	(n=152)	60.5	30.3	27.0	5.9	8.6	7.2	4.6	2.0	0.0	7.2	1.3
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n= 32)	31.3	40.6	0.0	18.8	28.1	21.9	0.0	3.1	0.0	12.5	0.0
	人権推進センター等相談機関に所属	(n= 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	行政相談員として活動	(n= 8)	37.5	25.0	12.5	12.5	25.0	62.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	福祉系相談機関に所属	(n= 86)	37.2	25.6	27.9	18.6	20.9	9.3	2.3	2.3	3.5	12.8	1.2
職	保健・医療系相談機関に所属	(n= 45)	2.2	11.1	2.2	64.4	6.7	15.6	42.2	0.0	0.0	17.8	0.0
1=	医療機関に所属	(n= 19)	10.5	15.8	15.8	31.6	31.6	26.3	26.3	15.8	5.3	5.3	0.0
種	学校に所属	(n= 13)	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0	15.4	69.2	46.2	0.0	15.4	0.0
	民間専門相談機関に所属	(n= 1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	企業・団体の相談室に所属	(n= 5)	20.0	20.0	0.0	60.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	0.0	50.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	(n= 35)	40.0	20.0	28.6	8.6	25.7	20.0	5.7	2.9	0.0	5.7	5.7

# ウ 立場

- ·相談に来る人の立場は、「本人(64.2%)」、「家族(57.2%)」などとなっている(図表3 - 2 (9))。
- ・職種別にみると、民生委員・児童委員は「近所の人」、行政相談員は「専門機関」、学校は「保育士や先生」、福祉系相談機関、保健医療系相談機関、医療機関では「家族」、企業・団体の相談室では「職場の上司・同僚」が全体を上回っている(図表3 - 2 (10))。

図表3--2-(9) 相談に来る人の立場(全体:複数回答)



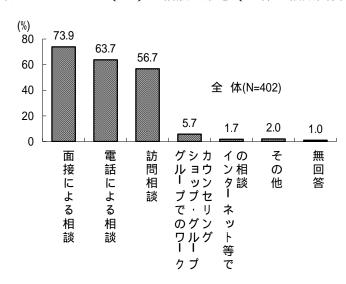
図表3--2-(10) 相談に来る人の立場(全体、職種別:複数回答)

												(%)
			本人	家 族	近所の人	専門機関	行 政	保育 園の 先	友人・知	職場の上	その他	無
						大		保生	乙	司		回
								育士		同		
								や 幼		僚		答
								稚園				
	全体	(N=402)	64.2	57.2	14.2	7.7	4.5	3.5	3.2	1.5	3.7	1.2
	民生委員・児童委員として活動	(n=152)	68.4	40.8	33.6	1.3	3.9	2.0	4.6	0.7	3.9	1.3
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n= 32)	84.4	31.3	9.4	0.0	3.1	3.1	6.3	0.0	6.3	0.0
	人権推進センター等相談機関に所属	(n= 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	行政相談員として活動	(n= 8)	50.0	62.5	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0
	福祉系相談機関に所属	(n= 86)	51.2	76.7	1.2	17.4	9.3	2.3	3.5	1.2	1.2	1.2
職	保健・医療系相談機関に所属	(n= 45)	77.8	86.7	2.2	4.4	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0
種	医療機関に所属	(n= 19)	73.7	84.2	0.0	15.8	0.0	5.3	0.0	0.0	5.3	0.0
催	学校に所属	(n= 13)	84.6	46.2	0.0	0.0	0.0	23.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間専門相談機関に所属	(n= 1)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	企業・団体の相談室に所属	(n= 5)	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	(n=35)	28.6	60.0	2.9	20.0	8.6	2.9	2.9	5.7	11.4	5.7

# 相談の形態(問11)

- ・相談の形態は、「面接による相談(73.9%)」、「電話による相談(63.7%)」、「訪問相談(56.7%)」がそれ ぞれ過半数となっている(図表3 - - 2 - (11))。
- ・職種別にみると、民生委員・児童委員、保健・医療系相談機関は「訪問相談」、医療機関、学校は「グループでのワークショップ・グループカウンセリング」が全体を大きく上回っている(図表3 2 (12))。

図表3--2-(11) 相談の形態(全体:複数回答)



図表3--2-(12) 相談の形態(全体、職種別:複数回答)

(%)

									(%)
			面 接 に	電話に	訪 問 相	グルー・カウン	イ相 ン談 タ-	その他	無
			よる 相 談	よる 相 談	談	プ プ・ で グン	ネッ		回
			談	談		ワルグ ー クプ	ト等での		答
	全体	(N=402)	73.9	63.7	56.7	5.7	1.7	2.0	1.0
	民生委員・児童委員として活動	(n=152)	59.2	44.7	72.4	0.7	0.0	2.6	1.3
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n= 32)	96.9	84.4	6.3	3.1	0.0	3.1	0.0
	人権推進センター等相談機関に所属	(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	行政相談員として活動	(n= 8)	62.5	62.5	62.5	12.5	0.0	0.0	0.0
	福祉系相談機関に所属	(n= 86)	76.7	79.1	59.3	4.7	2.3	1.2	1.2
職	保健・医療系相談機関に所属	(n= 45)	93.3	100.0	75.6	6.7	8.9	2.2	0.0
1=	医療機関に所属	(n= 19)	100.0	31.6	21.1	36.8	0.0	0.0	0.0
種	学校に所属	(n= 13)	100.0	38.5	15.4	23.1	0.0	0.0	0.0
	民間専門相談機関に所属	(n= 1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	企業・団体の相談室に所属	(n= 5)	80.0	40.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	(n= 35)	60.0	71.4	48.6	8.6	2.9	0.0	2.9

#### 相談の内容(問12)

#### 【多い相談】

- ・相談内容で多いものは、「健康、病気、障害等(60.9%)」、「介護、高齢期の住まい方等(56.7%)」などである。「育児、子育て、教育等」については相談者の年代なども反映して29.4%に留まっている(図表3 - 2 (13))。
- ・職種別にみると、人権擁護委員・権利擁護委員で「恋愛、結婚、離婚、夫婦の関係等」、「DV、ストーカー等女性への暴力」、「差別・いじめ等」が全体を大きく上回っている。

### 【少ない相談】

- ・相談内容で少ないものは、「進学、進路等(38.3%)」、「性格、容姿等(38.1%)」、「妊娠、出産等(34.8%)」、「学習、勉強等(33.6%)」などとなっている(図表3 - 2 (13))。
- ・職種別にみると、医療機関で「DV、ストーカー等女性への暴力」、保健医療機関で「差別・いじめ等」が 全体結果を大きく上回っている。

図表3--2-(13) 多い相談・少ない相談の内容(全体:複数回答)

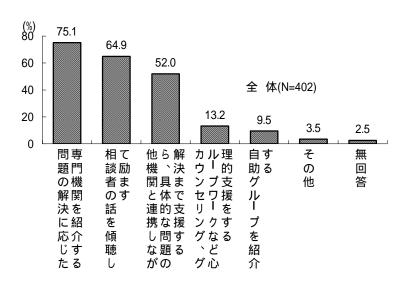
(%)

	多い相談	少ない相談
仕事、雇用、転職、再就職、起業等	13.7	19.9
進学、進路等	4.0	38.3
学習、勉強等	3.2	33.6
健康、病気、障害等	60.9	0.2
メンタルヘルス、ストレス等	17.9	1.5
家計、借金、相続等	15.4	12.2
恋愛、結婚、離婚、夫婦の関係等	7.0	15.2
妊娠、出産等	4.7	34.8
育児、子育て、教育等	29.4	13.2
介護、高齢期の住まい方等	56.7	8.7
セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント等	1.5	16.7
DV、ストーカー等、女性への暴力	5.2	8.2
家族、親戚との関係や家制度等	17.4	4.0
友人、知人との関係や職場の人間関係等	9.0	6.2
差別、いじめ等	4.2	10.2
生き方、暮らし方等	18.7	9.2
性格、容姿等	0.5	38.1
その他	6.5	0.2
無回答	2.5	8.0

# 相談を受けたあとの対応・支援(問13)

- ・「問題の解決に応じた専門機関を紹介する(75.1%)」が最も多い。「相談者の話を傾聴して励ます (64.9%)」、「他機関と連携しながら、具体的な問題の解決まで支援する(52.0%)」も半数を超えている (図表3 - 2 (14))。
- ・職種別にみると、行政相談員は「相談者の話を傾聴して励ます」、民生委員・児童委員と人権擁護委員等は「専門機関を紹介する」、医療機関や学校に所属する人は「カウンセリング、グループワークなど心理的支援をする」が多い。福祉系相談機関や保健・医療系相談機関、医療機関に所属する人は「他機関と連携しながら具体的な問題の解決まで支援する」、保健医療系相談機関に所属する人はそのほか「自助グループを紹介する」が多くなっている(図表3 -2 (15))。

図表3--2-(14) 相談を受けたあとの対応・支援(全体:複数回答)



図表3--2-(15) 相談を受けたあとの対応・支援(全体、職種別:複数回答)

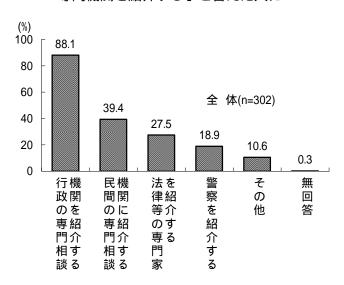
/0/\

		_							(%)
			問専 題門 の機	相談者	他機関 ら、 解 具ま	カルー ウプ ツブ	自す 助る グ	その他	無回答
			解関 決を	のす 話	と体で連的支	ファラック リー 援	ήν	16	
			に紹応介	を 傾	携な援し問する	ンクをグなす。	プ を		
			じす たる	聴 し	な題る がの	、どる グ	紹 介		
	全体	(N=402)	75.1	64.9	52.0	13.2	9.5	3.5	2.5
	民生委員・児童委員として活動	(n=152)	83.6	64.5	46.1	2.0	3.9	0.7	0.7
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n= 32)	93.8	81.3	25.0	9.4	3.1	0.0	0.0
	人権推進センター等相談機関に所属	(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	行政相談員として活動	(n= 8)	62.5	87.5	50.0	25.0	12.5	12.5	0.0
	福祉系相談機関に所属	(n= 86)	65.1	67.4	61.6	12.8	5.8	8.1	1.2
職	保健・医療系相談機関に所属	(n= 45)	93.3	73.3	73.3	15.6	37.8	6.7	0.0
	医療機関に所属	(n= 19)	47.4	36.8	52.6	63.2	5.3	0.0	0.0
種	学校に所属	(n= 13)	69.2	76.9	61.5	61.5	23.1	0.0	0.0
	民間専門相談機関に所属	(n= 1)	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
	企業・団体の相談室に所属	(n= 5)	80.0	60.0	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	100.0	75.0	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0
	その他	(n= 35)	40.0	45.7	48.6	11.4	5.7	2.9	20.0

# 紹介する専門機関(問13-1)

- ・相談を受けたあとは「行政の専門相談機関を紹介する(88.1%)」がで最も多い(図表3 2 (16))。
- ・職種別にみると、福祉系相談機関や保健・医療系相談機関、医療機関では「民間相談機関を紹介する」が多い(図表3 - 2 (17))。

図表3 - - 2 - (16) 紹介する専門機関(全体:複数回答) <「専門機関を紹介する」と答えた人に>



図表3 - - 2 - (17) 紹介する専門機関(全体、職種別:複数回答) < 「専門機関を紹介する」と答えた人に >

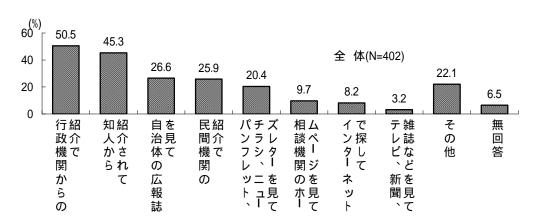
								(%)
			行政の専門相談機関を紹介する	民間の専門相談機関に紹介する	法律等の専門家を紹介する	警察を紹介する	その他	無回答
	全体	(n=302)	88.1	39.4	27.5	18.9	10.6	0.3
	民生委員・児童委員として活動	(n=127)	91.3	25.2	12.6	18.9	7.9	0.0
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n=30)	80.0	16.7	70.0	36.7	10.0	0.0
	人権推進センター等相談機関に所属	(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	行政相談員として活動	(n=5)	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	福祉系相談機関に所属	(n= 56)	89.3	57.1	35.7	8.9	16.1	0.0
職	保健・医療系相談機関に所属	(n= 42)	95.2	47.6	23.8	31.0	7.1	0.0
	医療機関に所属	(n= 9)	88.9	100.0	22.2	11.1	11.1	0.0
種	学校に所属	(n= 9)	77.8	66.7	11.1	11.1	22.2	0.0
	民間専門相談機関に所属	(n= 1)	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0
	企業・団体の相談室に所属	(n= 4)	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	100.0	100.0	75.0	0.0	0.0	0.0
	その他	(n= 14)	71.4	50.0	42.9	7.1	21.4	7.1

# (3)相談経路

相談経路は、行政機関や知人など、公的機関や私的関係からの紹介が多い。 相談に来た人がのぞんでいるのは、情報提供、解決方法を一緒に考える、話し相手。

#### 相談経路(問14)

・相談経路で多いのは「行政機関からの紹介で(50.5%)」が最も多く、次いで「知人から紹介されて(45.3%)」、「自治体の広報誌を見て(26.6%)」、「民間機関の紹介で(25.9%)」などと続く(図表3 - 2 - (18))。



図表 3 - - 2 - (18) 相談経路 (全体:複数回答)

図表3--2-(19) 相談経路(全体、職種別:複数回答)

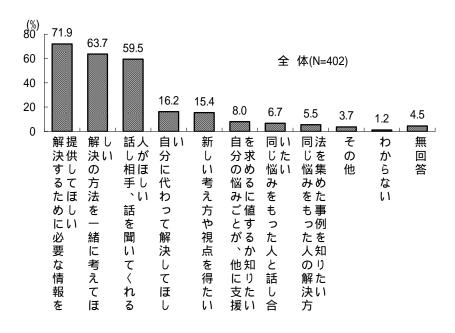
(%)

			行政機関からの紹介で	知人から紹介されて	自治体の広報誌を見て	民間機関の紹介で	パンフレット、チラシ、ニュー ズレター を見て	相談機関のホー ムペー ジを見て	インター ネットで探して	テレビ、新聞、雑誌などを見て	その他	無回答
	全体	(N=402)	50.5	45.3	26.6	25.9	20.4	9.7	8.2	3.2	22.1	6.5
	民生委員・児童委員として活動	(n=152)	45.4	46.1	18.4	9.2	2.0	0.0	0.0	0.7	34.2	9.2
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n= 32)	37.5	18.8	68.8	3.1	34.4	9.4	6.3	21.9	3.1	6.3
	人権推進センター等相談機関に所属	(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	行政相談員として活動	(n= 8)	50.0	50.0	50.0	25.0	25.0	12.5	0.0	0.0	12.5	12.5
	福祉系相談機関に所属	(n= 86)	68.6	51.2	19.8	53.5	34.9	8.1	8.1	2.3	11.6	3.5
職	保健・医療系相談機関に所属	(n= 45)	53.3	33.3	57.8	22.2	37.8	31.1	20.0	2.2	20.0	2.2
1#	医療機関に所属	(n= 19)	31.6	57.9	0.0	73.7	21.1	36.8	47.4	0.0	21.1	0.0
種	学校に所属	(n= 13)	30.8	61.5	15.4	23.1	30.8	15.4	7.7	7.7	30.8	0.0
	民間専門相談機関に所属	(n= 1)	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	企業・団体の相談室に所属	(n= 5)	0.0	40.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
	その他	(n= 35)	54.3	51.4	14.3	25.7	20.0	14.3	11.4	0.0	17.1	11.4

#### 相談に来ている方が望んでいること(問15)

・相談に来ている方が望んでいることは「解決するために必要な情報を提供してほしい(71.9%)」、「解決の方法を一緒に考えてほしい(63.7%)」、「話し相手、話を聞いてくれる人がほしい(59.5%)」などとなっている(図表3 - - 2 - (20))。

図表3--2-(20) 相談に来ている方が望んでいること(全体:複数回答)



図表3--2-(21) 相談に来ている方が望んでいること(全体、職種別:複数回答)

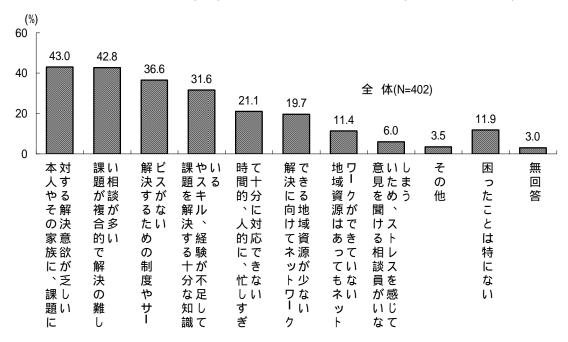
													(%)
			解決するために必要な情報を提供してほしい	解決の方法を一緒に考えてほしい	話し相手、話を聞いてくれる人がほしい	自分に代わって解決してほしい	新しい考え方や視点を得たい	自分の悩みごとが、他に支援を求めるに値するか知りたい	同じ悩みをもった人と話し合いたい	同じ悩みをもった人の解決方法を集めた事例を知りたい	その他	わからない	無回答
	全体	(N=402)	71.9	63.7	59.5	16.2	15.4	8.0	6.7	5.5	3.7	1.2	4.5
	民生委員・児童委員として活動	(n=152)	63.2	55.3	55.3	4.6	7.2	5.3	4.6	5.9	2.6	1.3	5.9
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n= 32)	71.9	50.0	46.9	21.9	15.6	21.9	0.0	0.0	0.0	0.0	9.4
	人権推進センター等相談機関に所属	(n= 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	行政相談員として活動	(n= 8)	62.5	25.0	25.0	12.5	12.5	12.5	12.5	0.0	25.0	0.0	12.5
	福祉系相談機関に所属	(n= 86)	82.6	69.8	62.8	33.7	11.6	5.8	8.1	5.8	4.7	1.2	1.2
職	保健・医療系相談機関に所属	(n= 45)	97.8	80.0	80.0	20.0	17.8	11.1	17.8	11.1	4.4	2.2	0.0
1#	医療機関に所属	(n= 19)	57.9	94.7	78.9	21.1	57.9	10.5	10.5	5.3	0.0	0.0	0.0
種	学校に所属	(n= 13)	69.2	76.9	69.2	15.4	38.5	15.4	0.0	0.0	7.7	0.0	0.0
	民間専門相談機関に所属	(n= 1)	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	企業・団体の相談室に所属	(n= 5)	100.0	80.0	60.0	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	100.0	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	(n= 35)	54.3	57.1	51.4	11.4	20.0	0.0	5.7	5.7	5.7	2.9	8.6

# (4)相談を受けて困ったこと

相談を受けて困ったことは、本人の解決意欲が乏しい、課題が複合的である、など。

#### 相談を受けて困ったこと(問16)

- ・相談を受けて困ったことは「本人やその家族に、課題に対する解決意欲が乏しい(43.0%)」、「課題が複合的で解決の難しい相談が多い(42.8%)」が4割台である。次いで、「解決するための制度やサービスがない(36.6%)」や「課題を解決する十分な知識やスキル、経験が不足している(31.6%)」が3割台となっている(図表3 - 2 (22))。
- ・職種別では、全体と同様の傾向を示しているが、学校では「解決に向けてネットワークできる地域資源が少ない」が全体を大きく上回っている。また、保健・医療系相談機関、医療機関で、「課題を解決する十分な知識やスキル、経験が不足している」全体を大きく上回っている(図表3 - 2 (23))。



図表3--2-(22) 相談を受けて困ったこと(全体:複数回答)

図表3- 2-(23) 相談を受けて困ったこと(全体、職種別:複数回答)

													(%)
			本乏	課	解	課不	時な	解少	地な	意を	そ	困	無
			人し	題	決	題足	間い		域い	見感	の	っ	
			せい	が	す	をし	的	にい	資	をじ	他	た	
			その	複	る +	解て	`	白	源	聞て		<u>-</u>	回
			の 家	合   的	ため	決いする	人  的	けて	は  あ	けしるま		とは	
			族	ヷ	の	) ව   ව	に	ネ	の つ	るよ		特	答
			に	解	制	<del>-</del>	,	ッ	7	談		[C	_
			``	決	度	· 分	忙		ŧ	員		な	
			課	の	ゃ	な	i_	ヮ	ネ	が		l l l	
			題	難	Ħ	知	す	I	ッ	l l			
			に	b	I	識	ぎ	ク	ト	な			
			対	11	ビ	<b>†</b>	て	で	ワ	<u>۱</u> ۱۱			
			すっ	相	スが	ス	<u> </u>	き		た			
			る 解	談   が	がな	キ ル	分  に	る地	ク   が	め、			
			決	多多	しい	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	ic  対	域	/が   で	ス			
			意	ĺ١	١ ،	経	応	資	き	``			
			欲			験	で	源	7	レ			
			が			が	き	が	l1	ス			
	全 体	(N=402)	43.0	42.8	36.6	31.6	21.1	19.7	11.4	6.0	3.5	11.9	3.0
	民生委員・児童委員として活動	(n=152)	37.5	31.6	17.1	21.7	10.5	7.2	9.2	4.6	2.6	21.1	3.3
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n= 32)	28.1	37.5	18.8	34.4	0.0	21.9	9.4	0.0	9.4	18.8	3.1
	人権推進センター等相談機関に所属	(n= 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	行政相談員として活動	(n= 8)	50.0	75.0	50.0	37.5	12.5	12.5	12.5	0.0	12.5	12.5	0.0
	福祉系相談機関に所属	(n= 86)	45.3	48.8	62.8	34.9	34.9	26.7	14.0	11.6	3.5	3.5	1.2
職	保健・医療系相談機関に所属	(n= 45)	66.7	71.1	55.6	51.1	37.8	26.7	8.9	6.7	4.4	0.0	2.2
	医療機関に所属	(n= 19)	57.9	47.4	26.3	52.6	31.6	26.3	21.1	10.5	0.0	5.3	0.0
種	学校に所属	(n= 13)	30.8	53.8	30.8	46.2	46.2	38.5	15.4	7.7	0.0	7.7	0.0
	民間専門相談機関に所属	(n= 1)	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	企業・団体の相談室に所属	(n= 5)	80.0	40.0	40.0	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	50.0	75.0	75.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	(n= 35)	34.3	25.7	45.7	25.7	17.1	25.7	14.3	2.9	2.9	11.4	8.6

# (5)相談事例

専門職によって担当件数や解決行動も違い、課題の認識も異なっている。

# 対応困難な相談事例(問17)

・対応困難な相談事例についてさしつかえない範囲での記述を求めた。「障害者、障害者のいる家庭」、「家族の問題、家族の関係」が20件台、「近隣問題、騒音、人間関係のトラブル、本人の問題行動」、「経済問題、生活苦、貧困」が10件台で続いている(図表3 - 2 - (24))。

図表3--2-(24) 対応困難な相談事例(全体:自由回答)

対応困難な相談事例	事例件数
障害者、障害者のいる家庭	22
家族の問題、家族の関係	20
近隣問題、騒音、人間関係のトラブル、本人の問題行動	12
経済問題、生活苦、貧困	10
認知症	9
高齢者の問題(住居、介護、施設)、相続	9
不登校、子どもの生活の乱れ、いじめ子どもの問題、相談、子どもへの虐待	8
結婚・離婚	7
仕事、雇用	7
独居	5
DV、ストーカー	5
サービス費用の問題、サービスを知らない、利用できない、つながらない	4
健康問題、疾病	4
相談機関・支援者等の対応、連携	4
感覚的なニーズ、感想	3
虐待の可能性がある、発見ができていない	2
本当のことを話せない、他人にいえない、プライドが高い	2
引きこもり、外出できない	2
権利擁護	2
多問題	2
相談機関と住民意識のズレ	2
問題を感じていない、問題と認めた〈ない	1
会ってくれない、拒否	1
相談先がわからない	1
キーパーソンがいない	1
周囲(家族、知人、近隣)が問題に気づかない、協力・支援関係にない	1
相談の実務について	1
計	147

# 3 地域連携

#### (1)日ごろの連携先、今後連携したい先

日頃の相談で連携しているのは「行政の窓口」、「地域包括支援センター」、「福祉事務所」、「民生委員」、「病院」、「保健所」など。

これから連携したいのは、「弁護士等」、「支援者団体」などの行政以外の専門職や市民団体など。

#### 日ごろの相談で連携しているところ(問18)

#### ア ふだん連携しているところ

- ・ふだん連携しているところの上位5位は、「市区町村の役所の窓口(65.4%)」、「地域包括支援センター(59.2%)」、「福祉事務所(43.0%)」、「病院・医師・カウンセラー(39.3%)」、「町内会・自治会(28.9%)」などとなっている。「男女共同参画センター」および「配偶者暴力支援センター」はともに 3.2%となっている(図表3 - 3 (1))。
- ・職種別にみると、人権擁護委員・権利擁護委員で「男女共同参画センター」、「配偶者暴力相談支援センター」が全体を大きく上回っている(図表3 - 3 (1))。

#### イ これから連携したいところ

- ・これから連携したいところの上位5位は、「弁護士・司法書士・法テラス・裁判所(29.6%)」、「支援者団体(20.9%)」、「病院・医師・カウンセラー(18.9%)」、「保健所・保健センター(15.9%)」、「児童相談所(15.9%)」などである(図表3 - 3 (1))。
- ・職種別にみると、民生委員・児童委員は、「児童相談所」、「子育て支援センター」、「福祉事務所」、「病院・医師・カウンセラー」で全体を大きく上回っている。
- 人権擁護委員・権利擁護委員は「男女共同参画センター」、「配偶暴力相談支援センター」、「病院・医師・カウンセラー」、「福祉事務所」で全体を大きく上回っている。
- 保健・医療系相談機関、学校、企業・団体の相談室でも「配偶者暴力相談支援センター」は全体を上回っている(図表3 - 3 (1))。

図表3--3-(1)日ごろの連携先/これから連携したいところ(全体:複数回答)

(%)

	ふだん連携	これから
	している	連携したい
	と こ ろ	と こ ろ
市区町村の役所の窓口	65.4	10.7
男女共同参画センター	3.2	10.2
配偶者暴力相談支援センター	3.2	12.4
病院・医師・カウンセラー	39.3	18.9
保健所・保健センター	37.8	15.9
子育て支援センター	17.2	16.4
児童相談所	21.4	15.9
教育機関・教育センター	10.2	10.2
福祉事務所	43.0	14.9
地域包括支援センター	59.2	11.7
労働局	4.5	8.0
社会保険事務所·社会保険労務士	2.0	3.7
労働組合	0.7	-
町内会·自治会	28.9	18.2
民生委員·児童委員、人権擁護委員	41.8	15.7
警察	12.2	20.4
弁護士、司法書士、法テラス、裁判所	15.2	29.6
税務署·税理士	1.0	2.5
金融機関・ファイナンシャルプランナー	0.2	2.7
結婚相談所	-	0.7
いのちの電話	0.2	6.2
民間企業・団体の相談窓口	4.7	6.7
当事者団体	4.7	18.2
支援者団体	5.5	20.9
図書館、公民館、生涯学習センター	1.0	4.2
インターネットの相談サイト	-	1.7
その他	3.7	2.2
特にない	0.2	3.0
無 回 答	2.5	14.7

# 4 生活課題を抱えながら相談しない・できない人

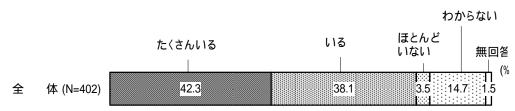
# (1)相談しない・できない人の状況

日頃の活動で、8割の支援者が相談しない・できない人が「いる」、「たくさんいる」と感じている。 相談しない・できない人は、一人暮らし、認知症、生活困難世帯など。

#### 相談しない・できない人の状況(問19)

- ・「たくさんいる」が 42.3%、「いる」が 38.1%で、8割の支援者が相談しない・できない人がいると感じてい る(図表3 - - 4 - (1))。
- ・職種別にみると、民生委員・児童委員、人権擁護委員・権利擁護委員は「たくさんいる」が全体と比べて 少なく、「いる」、「わからない」が多くなっている(図表3 - - 4 - (2))。

図表3 - - 4 - (1) 相談しない・できない人(全体)



図表3-4-(2) 相談しない・できない人(全体、職種別)

							(%)
			た	١١	ほ	わ	無
			くさんいる	<b>శ</b>	とんどいな	からない	回
			3		ĩ		答
	全体	(N=402)	42.3	38.1	3.5	14.7	1.5
	民生委員・児童委員として活動	(n=152)	16.4	46.1	9.2	26.3	2.0
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n= 32)	37.5	43.8	0.0	18.8	0.0
	人権推進センター等相談機関に所属	(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	行政相談員として活動	(n= 8)	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0
	福祉系相談機関に所属	(n= 86)	55.8	37.2	0.0	5.8	1.2
職	保健・医療系相談機関に所属	(n= 45)	68.9	28.9	0.0	2.2	0.0
1=	医療機関に所属	(n= 19)	57.9	36.8	0.0	5.3	0.0
種	学校に所属	(n= 13)	84.6	7.7	0.0	7.7	0.0
	民間専門相談機関に所属	(n= 1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	企業・団体の相談室に所属	(n= 5)	60.0	20.0	0.0	20.0	0.0
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0
	その他	(n= 35)	51.4	31.4	0.0	11.4	5.7

# 相談しない・できない人はどのような人か。どのような生活課題を抱えているか(問19-1)

- ・相談しない・できない人がどのような人か、具体的に記述してもらった。障害や病気がある、相談窓口を知らない、経済的に苦しい、他人に知られたくない・関わりたくない、などが多くなっている(図表3 - 4 (3))。
- ・また、相談しない・できない人がどのような生活課題を抱えていると思うかとたずねたところ、仕事を休めず問題解決が後回しになる、情報源がなく動きがとれない、生活課題の自覚がない、相談先がわからない、第三者が入りにくくなり問題が悪化する、サービス利用につながらないなどの記述があった(図表3 -4-(3))。

図表3 - 4 - (3) 相談しない・できない人(全体:自由記述) < 「たくさんいる」「いる」と答えた人に >

相談しない・できない人	記述件数
障害・病気がある	59
相談窓口を知らない	57
経済的に苦しい	45
他人に知られた〈ない・関わりた〈ない	40
虐待・暴力を受けている	32
ひきこもっている	28
問題意識がない	25
社会資源につながらない	22
一人で暮らしている	19
プライドが高い	16
あきらめ・がまんしている	14
判断能力に乏しい	14
解決意欲に乏しい	13
ひとり親である	12
頼れる人がいない	11
時間・ゆとりがない	10
遠慮している	8
その他	15
計	440

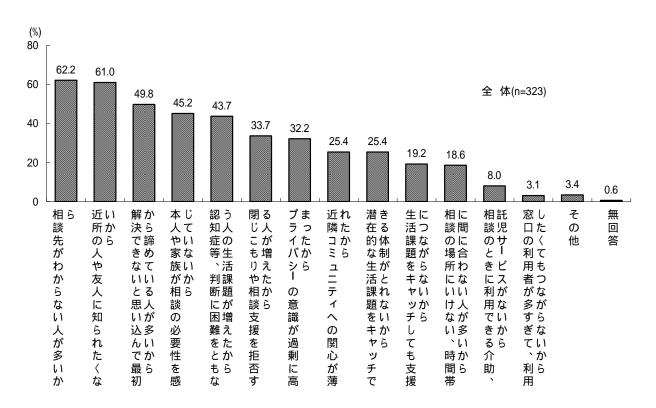
#### (2)相談しない・できない理由

相談しない理由は、「相談先がわからない」、「知られたくない」、「あきらめている」、「必要性を感じていない」が4割以上。

#### 生活課題を抱えながらも相談しない・できない人がいるのはなぜか(問19-2)

- ・「相談先がわからない人が多いから(62.2%)」、「近所の人や友人に知られた〈ないから(61.0%)」が6割を超え、「解決できないと思いこんで最初からあきらめている人が多いから(49.8%)」、「本人や家族が相談の必要性を感じていないから(45.2%)」などが続いている(図表3 - 4 (4))。
- ・職種別にみると、民生委員・児童委員、人権擁護委員・権利擁護委員で、「プライバシーの意識が過剰 に高まったから」、「近所の人や友人に知られた〈ないから」が全体を大き〈上回っている。
- ・福祉系相談機関は「認知症等、判断に困難を伴う人の生活課題が増えたから」、「相談先がわからない人が多いから」、「潜在的な生活課題をキャッチできる体制がとれないから」が全体を上回る。また、保健・医療系相談機関は「認知症等、判断に困難を伴う人の生活課題が増えたから」、「相談の場所に行けない、時間帯に間に合わない人が多いから」が全体を上回っている(図表3 - 4 (5))。

図表3 - - 4 - (4) 相談しない・できない理由(全体:複数回答) < 「たくさんいる」「いる」と答えた人に >



図表3 - - 4 - (5) 相談しない・できない理由(全体、職種別:複数回答) < 「たくさんいる」「いる」と答えた人に >

																	(%)
			相談先がわからない人が多いから	近所の人や友人に知られたくないから	解決できないと思い込んで最初から諦めている人が多いから	本人や家族が相談の必要性を感じていないから	認知症等、判断に困難をともなう人の生活課題が増えたから	閉じこもりや相談支援を拒否する人が増えたから	プライバシー の意識が過剰に高まったから	近隣コミュニティへの関心が薄れたから	潜在的な生活課題をキャッチできる体制がとれないから	生活課題をキャッチしても支援につながらないから	相談の場所にいけない、時間帯に間に合わない人が多いから	相談のときに利用できる介助、託児サー ビスがないから	窓口の利用者が多すぎて、利用したくてもつながらないから	その他	無回答
	全 体	(N=323)	62.2	61.0	49.8	45.2	43.7	33.7	32.2	25.4	25.4	19.2	18.6	8.0	3.1	3.4	0.6
	民生委員・児童委員 として活動	(n=95)	37.9	73.7	41.1	27.4	35.8	33.7	52.6	33.7	12.6	16.8	6.3	2.1	0.0	1.1	0.0
	人権擁護委員・権利 擁護委員として活動	(n= 26)	61.5	80.8	61.5	26.9	26.9	11.5	42.3	7.7	15.4	19.2	19.2	0.0	0.0	0.0	3.8
	人権推進センター等 相談機関に所属	(n= 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	行政相談員として活 動	(n= 8)	75.0	50.0	62.5	50.0	62.5	62.5	12.5	12.5	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0
	福祉系相談機関に所 属	(n= 80)	78.8	61.3	56.3	53.8	55.0	33.8	22.5	28.8	36.3	17.5	25.0	12.5	2.5	3.8	1.3
職	保健・医療系相談機 関に所属	(n= 44)	68.2	45.5	45.5	72.7	40.9	40.9	18.2	18.2	25.0	20.5	31.8	9.1	2.3	4.5	0.0
種	医療機関に所属	(n= 18)	55.6	50.0	33.3	61.1	50.0	33.3	27.8	22.2	38.9	11.1	16.7	16.7	11.1	11.1	0.0
	学校に所属	(n= 12)	58.3	50.0	66.7	58.3	33.3	50.0	16.7	0.0	33.3	41.7	16.7	0.0	16.7	0.0	0.0
	民間専門相談機関に 所属	(n= 1)	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	企業·団体の相談室 に所属	(n= 4)	75.0	25.0	75.0	50.0	50.0	50.0	50.0	25.0	50.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0
	就労支援に関する機 関・団体に所属	(n= 4)	100.0	25.0	50.0	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	(n= 29)	79.3	44.8	51.7	41.4	55.2	27.6	13.8	34.5	31.0	20.7	24.1	17.2	10.3	3.4	0.0

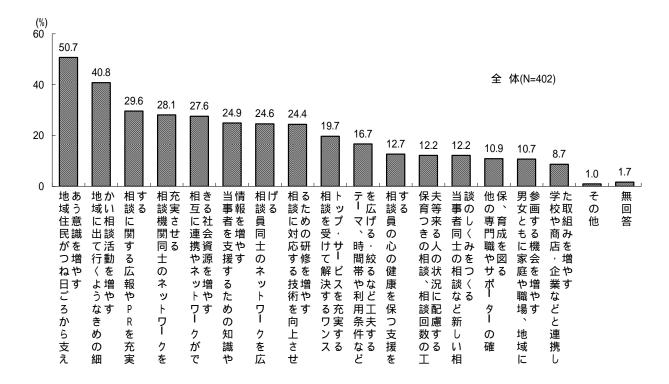
#### (3)生活課題に対応していくために必要なこと

生活課題に対応していくために、地域での連帯や地域への相談活動の展開、地域資源の開拓、相談手法へのあり方に関する意見が出ている。

#### 生活課題に対応していくために必要なこと(問20)

- ・「地域住民がつね日ごろから支えあう意識を増やす(50.7%)」、「地域に出て行くようなきめの細かい相談活動を増やす(40.8%)」など、"地域"をキーワードにした内容が多い。次いで「相談に関する広報やPRを充実する(29.6%)」、「相談機関同士のネットワークを充実させる(28.1%)」、「相互に連携やネットワークができる社会資源を増やす(27.6%)」など相談機関のあり方や相談手法に関することが多くなっている(図表3 - 4 (6))。
- ・職種別にみると、民生委員・児童委員は「地域住民がつね日ごろから支えあう意識を増やす」、人権擁護委員・権利擁護委員は「男女ともに家庭や職場、地域に参画する機会を増やす」が全体を大きく上回っている。保健・医療系相談機関、医療機関、学校は相談機関のネットワークに関する項目や相談員の心の健康支援に関する項目が全体を上回っている。福祉系相談機関では、「地域に出て行くようなきめの細かい相談活動を増やす」が全体を大きく上回っている(図表3 - 4 (7))。

図表3-4-(6) 生活課題に対応していくために必要なこと(全体:複数回答)



図表3--4-(7) 生活課題に対応していくために必要なこと(全体、職種別:複数回答)

																				(%)
			地域住民がつね日ごろから支えあう意識を増やす	地域に出て行くようなきめの細かい相談活動を増やす	相談に関する広報やPRを充実する	相談機関同士のネットワー クを充実させる	相互に連携やネットワー クができる社会資源を増やす	当事者を支援するための知識や情報を増やす	相談員同士のネットワー クを広げる	相談に対応する技術を向上させるための研修を増やす	相談を受けて解決するワンストップ・サー ビスを充実する	テーマ、時間帯や利用条件などを広げる・絞るなど工夫する	相談員の心の健康を保つ支援をする	保育つきの相談、相談回数の工夫等来る人の状況に配慮する	当事者同士の相談など新しい相談のしくみをつくる	他の専門職やサポーター の確保、育成を図る	男女ともに家庭や職場、地域に参画する機会を増やす	学校や商店・企業などと連携した取組みを増やす	その他	無 回 答
	全 体	(N=402)	50.7	40.8	29.6	28.1	27.6	24.9	24.6	24.4	19.7	16.7	12.7	12.2	12.2	10.9	10.7	8.7	1.0	1.7
	民生委員・児童委員 として活動	(n=152)	71.1	43.4	38.8	14.5	17.1	28.3	20.4	25.7	15.1	15.1	4.6	11.2	9.2	7.9	17.8	6.6	0.0	2.0
	人権擁護委員・権利 擁護委員として活動	(n= 32)	43.8	34.4	40.6	34.4	28.1	28.1	9.4	28.1	28.1	25.0	0.0	3.1	9.4	9.4	34.4	6.3	0.0	3.1
	人権推進センター等 相談機関に所属	(n= 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	行政相談員として活 動	(n= 8)	25.0	37.5	25.0	25.0	50.0	50.0	0.0	37.5	37.5	25.0	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5
	福祉系相談機関に 所属	(n= 86)	45.3	50.0	18.6	31.4	30.2	18.6	25.6	24.4	29.1	15.1	16.3	11.6	14.0	10.5	2.3	9.3	2.3	2.3
職	保健・医療系相談機 関に所属	(n= 45)	40.0	13.3	15.6	46.7	37.8	31.1	28.9	22.2	8.9	11.1	24.4	17.8	20.0	15.6	2.2	20.0	2.2	0.0
種	医療機関に所属	(n= 19)	15.8	52.6	21.1	63.2	47.4	31.6	47.4	15.8	0.0	21.1	26.3	15.8	5.3	10.5	0.0	15.8	0.0	0.0
	学校に所属	(n= 13)	15.4	53.8	30.8	38.5	23.1	7.7	38.5	23.1	23.1	46.2	23.1	15.4	7.7	15.4	7.7	15.4	0.0	0.0
	民間専門相談機関 に所属	(n= 1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	企業・団体の相談室 に所属	(n= 5)	0.0	20.0	40.0	40.0	40.0	0.0	40.0	20.0	20.0	20.0	40.0	0.0	60.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	25.0	25.0	50.0	25.0	50.0	25.0	50.0	0.0	75.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	(n= 35)	48.6	42.9	25.7	25.7	37.1	14.3	31.4	20.0	22.9	11.4	20.0	17.1	11.4	14.3	2.9	0.0	2.9	0.0

# 5 男女共同参画センター

男女共同参画センターと連携しているのは17%。

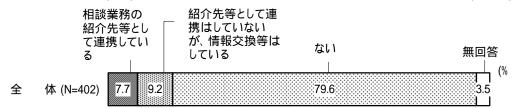
相談支援者との関わりの薄さが指摘されており、連携アイディアとして広報やネットワークづくりへの意見が寄せられている。

# (1)男女共同参画センターとの連携

#### 相談業務における男女共同参画センターとの連携(問21)

- ・8割弱は、連携が「ない(79.6%)」と回答している(図表3 - 5 (1))。
- ·地域別にみると、整備率 20%未満の地域では連携が「ない」は8割を超える(図表3 - 5 (2))。
- ・職種別にみると、人権擁護委員・権利擁護委員、保健・医療系相談機関では「相談業務の紹介先等として連携している」が2割となっている(図表3--5-(2))。

図表3--5-(1) 相談業務における男女共同参画センターとの連携(全体)



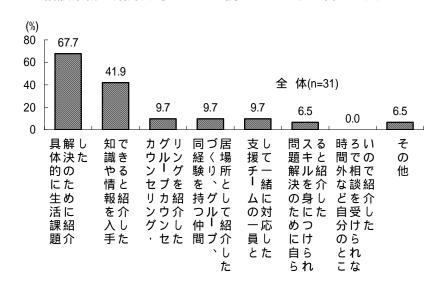
図表3‐‐5‐(2) 相談業務における男女共同参画センターとの連携(全体、地域別、職種別)

						(%)
			相 談 業 務 の 紹	紹介先等としいが、情報交等はしている	ない	無回
			介携	てな換		答
	全体	(N=402)	7.7	9.2	79.6	3.5
地	センター整備率40%以上	(n=101)	8.9	10.9	76.2	4.0
l	センター整備率20~40%未満	(n=127)	11.0	9.4	76.4	3.1
域	センター整備率20%未満	(n=170)	4.7	8.2	83.5	3.5
	民生委員・児童委員として活動	(n=152)	5.3	9.9	79.6	5.3
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n= 32)	21.9	25.0	43.8	9.4
	人権推進センター等相談機関に所属	(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0
	行政相談員として活動	(n= 8)	0.0	0.0	100.0	0.0
	福祉系相談機関に所属	(n= 86)	3.5	2.3	94.2	0.0
職	保健・医療系相談機関に所属	(n= 45)	20.0	13.3	66.7	0.0
種	医療機関に所属	(n= 19)	5.3	10.5	84.2	0.0
	学校に所属	(n= 13)	15.4	15.4	69.2	0.0
	民間専門相談機関に所属	(n= 1)	0.0	0.0	100.0	0.0
	企業・団体の相談室に所属	(n= 5)	0.0	20.0	80.0	0.0
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	0.0	0.0	100.0	0.0
	その他	(n= 35)	2.9	2.9	85.7	8.6

# 紹介等の内容(問22)

- ・紹介等の内容は「具体的に生活課題解決のために紹介した(67.7%)」が最も多く、次いで「知識や情報を入手できると紹介した(41.9%)」となっている(図表3 - 5 (3))。
- ・「支援チームの一員として一緒に対応した」は 9.7%で、職種は民生委員・児童委員、福祉系相談機関、保健・医療系相談機関となっている(図表3 - 5 (4))。

図表3--5-(3) 紹介等の内容(全体:複数回答) < 「相談業務の紹介先等として連携している」と答えた人に>



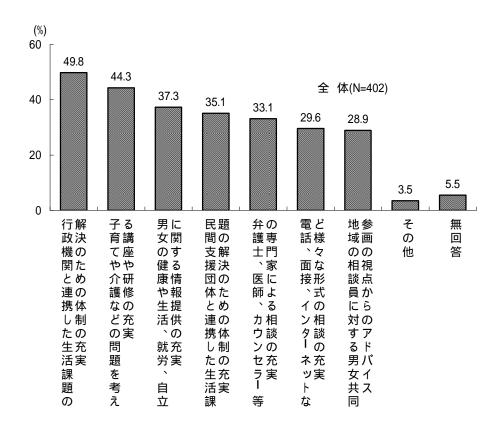
図表3--5-(4) 紹介等の内容(全体、職種別:複数回答)

										(%)
			具体的に生活課題解決のために紹介した	知識や情報を入手できると紹介した	カウンセリング・グルー プカウンセリングを紹介した	同経験を持つ仲間づくり、グルー プ、居場所として紹介した	支援チー ムの一員として一緒に対応した	問題解決のために自らスキルを身につけられると紹介した	時間外など自分のところで相談を受けられないので紹介した	その他
	全体	(n=31)	67.7	41.9	9.7	9.7	9.7	6.5	0.0	6.5
	民生委員・児童委員として活動	(n= 8)	62.5	25.0	25.0	12.5	12.5	0.0	0.0	25.0
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n=7)	57.1	57.1	0.0	14.3	0.0	14.3	0.0	0.0
	人権推進センター等相談機関に所属	(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	行政相談員として活動	(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	福祉系相談機関に所属	(n=3)	66.7	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
職	保健・医療系相談機関に所属	(n= 9)	77.8	33.3	11.1	11.1	11.1	11.1	0.0	0.0
<b>種</b>	医療機関に所属	(n= 1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	学校に所属	(n= 2)	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民間専門相談機関に所属	(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	企業・団体の相談室に所属	(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	(n= 1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

# (2)男女共同参画センターが充実すべき機能(問23)

- ・充実するとよい機能は「行政機関と連携した生活課題の解決のための体制の充実(49.8%)」が5割と最も多く、次いで「子育てや介護などの問題を考える講座や研修の充実(44.3%)」などなっている(図表3 - 5 (5))。
- ・地域別にみると、整備率  $20 \sim 40\%$ 未満の地域は「弁護士、医師、カウンセラー等の専門家による相談の充実」、整備率 20%未満の地域で「子育てや介護などの問題を考える講座や研修の充実」が5ポイント以上高くなっている(図表 <math>3--5-(6))。
- ・職種別にみると、人権擁護委員・権利擁護委員で「男女の健康や生活、就労、自立に関する情報提供の充実」、保健・医療系相談機関で「電話、面接、インターネットなど様々な形式の相談の充実」、「弁護士、医師、カウンセラー等の専門家による相談の充実」が全体結果を大きく上回っている(図表3 - 5 (6))。

図表3--5-(5) 男女共同参画センターが充実すべき機能(全体:複数回答)



図表3 - 5 - (6) 男女共同参画センターが充実すべき機能 (全体、地域別、職種別:複数回答)

											(%)
			行政機関と連携した生活課題の解決のための体制の充実	子育てや介護などの問題を考える講座や研修の充実	男女の健康や生活、就労、自立に関する情報提供の充実	民間支援団体と連携した生活課題の解決のための体制の充実	弁護士、医師、カウンセラー 等の専門家による相談の充実	電話、面接、インター ネットなど様々な形式の相談の充実	地域の相談員に対する男女共同参画の視点からのアドバイス	その他	無回答
	全 体	(N=402)	49.8	44.3	37.3	35.1	33.1	29.6	28.9	3.5	5.5
地	センター整備率40%以上	(n=101)	40.6	37.6	34.7	35.6	32.7	32.7	32.7	4.0	5.9
1-#-	センター整備率20~40%未満	(n=127)	53.5	36.2	39.4	36.2	38.6	33.1	23.6	3.9	5.5
域	センター整備率20%未満	(n=170)	52.9	53.5	37.1	33.5	28.8	25.3	30.6	2.4	5.3
	民生委員・児童委員として活動	(n=152)	57.2	50.7	36.2	24.3	18.4	17.1	31.6	3.3	3.3
	人権擁護委員・権利擁護委員として活動	(n= 32)	62.5	34.4	59.4	31.3	40.6	34.4	46.9	0.0	3.1
	人権推進センター等相談機関に所属	(n= 0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
職種	行政相談員として活動	(n= 8)	25.0	37.5	0.0	50.0	50.0	37.5	12.5	0.0	12.5
	福祉系相談機関に所属	(n= 86)	47.7	41.9	34.9	38.4	31.4	27.9	26.7	4.7	11.6
	保健・医療系相談機関に所属	(n= 45)	51.1	28.9	46.7	44.4	55.6	55.6	26.7	4.4	2.2
	医療機関に所属	(n= 19)	36.8	42.1	26.3	57.9	42.1	26.3	31.6	5.3	0.0
	学校に所属	(n= 13)	30.8	53.8	46.2	15.4	38.5	46.2	23.1	7.7	7.7
	民間専門相談機関に所属	(n= 1)	100.0	0.0	0.0	100.0		0.0	0.0	0.0	0.0
	企業・団体の相談室に所属	(n= 5)	20.0	80.0	0.0	60.0	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0
	就労支援に関する機関・団体に所属	(n= 4)	75.0	25.0	75.0	75.0	75.0	75.0	50.0	0.0	0.0
	その他	(n=35)	28.6	45.7	25.7	42.9	37.1	40.0	14.3	2.9	8.6

# (3)男女共同参画センターに対する日ごろの考え・連携のアイディア(問24)

男女共同参画センターに対する日ごろの考えや、連携のアイディアについてたずねた。

#### 男女共同参画センターに対する日ごろの考え

男女共同参画センターに対する日ごろの考えとしては、「関わりがほとんどない・意識していない」など、男女共同参画センターと相談支援者との関わりの薄さが指摘されている。

その一方、男女共同参画センターの事業展開への期待がうかがえる意見も多数あった。具体的には、「人と人との関係づくりが大事」、「啓発が必要」、「審議会等における女性の参画を進める」、「男性への働きかけが必要」などがあがっている。

具体的な意見を以下に示す。

#### <関わりがほとんどない・意識していない>

私は 一民生委員児童委員 として、日ごろ、地域の高齢者や児童たちに関する活動に従事しているが、「男女共同参画センター」との関わりはほとんどない状況である。常日ごろ私は、男女共同参画とは、この地球上、男と女しか存在しないのですから当然協力し、協働し、支え合って生活してゆくことが正しい。そういうお互の心の持ち方、生活上のすごし方にも視点を持つ必要があると思っている。(問1~問4無回答・問5その他)

男女共同参画社会という言葉を耳にして十数年かと思いますが、私自身はあまり意識することなく活動しています。どういう連携をとれるのか、改めて考えてみる良い機会となりました。(女性、60代、民生委員・児童委員、特にない)

男女共同参画センターの職員の方々の顔がみえない、担当者の出はいりが多く、気がるに相談しにくい。相談にいくと、こんなこと位で…そんな事も知らないの…顔に出ている。(女性、70代以上、民生委員・児童委員、特にない)

#### <人と人の関係づくりが大事>

高齢者の相談を仕事としています。子供達が、親の状況を理解せず、私達への要求もビジネス的なことがあります。人間というものは仕事のようにはいかないし、私達の対応の仕方も、会社の仕事のようにいかないと思うので、困ります。男女共同参画も人同士の関わり方、「優しさ」「思いやり」が大事だと思うので、それに力を入れれば、高齢者への接し方、受け止め方が変わるのではないでしょうか?(女性、30代、福祉系相談機関、社会福祉士)

一番大切な事は人間関係の絆作りです。向こう三軒両隣りの平成版を目指し、サロン、ふれあい訪問制度など地域と連携して展開する、そういう基礎地盤ができてこそ、困った時助けてと声が出せると考えています。(女性、60代、民生委員・児童委員、特にない)

相談する人も相談される人も命の大切さ人生を真面に考えること誠意と暖かさを持ってコミュニケーション良く話し合える様人として人格や常識を向上出来る様お互い気楽に話が出来る社会を作ることだと思います。あまりにも昔と比べて悪質な事件が多い事と関係がある様に思われます。(女性、60代、民生委員・児童委員、特にない)

#### <男女共同参画の啓発が必要>

男女が共にささえあう共生社会の構築をしていくという社会の基盤の為のハード・ソフト作りに日々取り組む努力とともに啓発活動が必要と思われます。(男性、50代、福祉系相談機関、社会福祉士)

#### <ネーミングが時代にマッチしていない>

「男女共同参画センター」というネーミング自体が時代にマッチしてないように思います。もっとすてきな名前を一般公募してはいかがですか?(女性、50代、福祉系相談機関、その他)

#### <男性への働きかけが必要>

特に男性の定年後の活動の場を考える必要性を感じています。「自分を必要としている。」と思う気持を持ってもらい元気で余生を過ごしてもらいたいと思います。(女性、70代以上、民生委員・児童委員、問5・無回答)

男女共同参画には、男性に対する働きかけも重要。"女性"が特別な存在であったりそれを主張するのは逆効果であろうと考える。(女性、50代、保健・医療系相談機関、保健師)

介護等に対しての相談が多いが、男の方が介助して居られる場合は、得に気を使う。不満や文句を聞く事は多いが本人は言う事によって気晴らしになっている様に思う。「家族を看取る」昔は当りまえの事が、お互いの我ままでむづかしくなっている。若い人は尚更で大きな課題だと思う。介護にも男性が参加すれば良い(?)そんな問題ではないと思う。(女性、60代、民生委員・児童委員、特にない)

女性の支援というイメージが強い。性差は必要ではないだろうか。男性は今のままでいいのでしょうか。 男の子が男性として自信を持って育っていくための教育は必要では、閉じこもりの人々を見るたびに切 に思います。男の子が危ういという印象が強い。女の子はたくましく世の中で生きているという印象をうけ ます。(女性、50代、保健・医療系相談機関、介護福祉士)

#### <審議会等における女性の参画が少ない>

社会福祉事業団の評議員をした事があります。その他、審議会、運営委員会等、多々あるのですが、それらの役職に、女性の参画が少ない。理事会ともなると、男性ばかり、それも、専用性も何も持たない。天下りの様な人ばかり、これらの構成にこそ、メスを入れてほしい。(女性、50代、行政相談員、その他)私はH20、6月に「京都府女性の船」に参加し、山田知事の指導のもと北海道の夕張りに行き、男女共同参画について学びました。1期(2年目)の未熟な民生児童委員ですが、これからも勉強をして地域の皆様に役に立てるよう努力して行きたいと思っています。私の地域は民生児童委員14名中女性は私1人の状態です。男女共同参画にはまだまだほど遠いと実感しています。(女性、60代、民生委員・児童委員、特にない)

#### 連携のアイディア

連携のアイディアとしては、「男女共同参画センターの広報」、「男女共同参画のイベントを一緒に実施する」、「地域資源とのネットワークづくり」などがあがっている。その他「相談技術の向上支援」など、地域の相談支援者に対する支援を期待する意見もあった。

相談しない・できない人の支援が手遅れになることを危惧する意見も出ている。それを回避する

方法として、「人を介した情報の伝達」、「強制介入できる専門機関・専門職の養成」を期待する意見もあった。

具体的な意見を以下に示す。

# <もっと男女共同参画センターの広報が必要>

このセンターの活動趣旨が見えない、目的は何なのか。相談機関なのか、啓発のための機関なのか、相談はきわめて地域性が高い、すなわち一般論が通用しにくい、地域の相談の活性化を財政的に支援し、専門家の育成や配置につとめてほしい。連携のためには相談担当者に十分情報開示広報につとめることが重要、使えると思ったらおのずとつながりたくなる。(男性、40代、学校勤務、臨床心理士)男女共同参画センター自体どこにあり、どういう活動しているか不明もっとPRをしてほしい。又各都道府県、市町村ではどうなっているか知りたい。県又は市町村に男女共同参画センターの出先機関があり、専門分野別に相談員が常駐している体制にできないか。(男性、60代、民生委員・児童委員、特にない)男女共同参画センターの業務内容を詳しく知らないことから連携のイメージや役割分担についても考えられないのだと思います。自分たちの相談分野も周知が大切かと思いますが、同様にお互いに知り合う機会が必要なのだと思います。(男性、40代、福祉系相談機関、社会福祉士)

ソーシャルインクルージョン構築のためにも、各地域の相談の日を設け、相談員の所在を明らかにすることが望まれる。(男性、50代、福祉系相談機関、社会福祉士)

#### <地域資源とのネットワークの構築が必要>

行政機関、警察、民間機関、弁護士、医師、カウンセラー等と相談員との常日ごろからのネットワークの構築が必要と考えます。(女性、30代、保健・医療系相談機関、保健師)

私の地域では、年三回程、推進員の方と、男女共同参画について、ビデオ上映やトークをします。地域では、徐々に女性の発言力や元気さがでてきて、地域が活性かしている。子どもは、男女参画社会は、余りかんじていない。自分の進路は、しっかり持っている。(女性、60代、民生委員・児童委員、特にない)

#### <相談技術の向上を支援する>

カウンセラーの相談技術の向上、育成、専門研修・信頼できるカウンセラーの雇用・相談の場の広がり。 (女性、60代、学校勤務、臨床心理士)

自分自身の相談に自信を持つことが出来ない。スーパーバイザー等がいない。そのような場があれば参加をしたい。(男性、30代、福祉系相談機関、社会福祉士)

#### <人を介した情報の伝達が必要>

潜在的にニーズのあるところに相談機関の情報などをどのように伝えていくかが問題かと思います。広報誌、などばかりでなく人を介した情報の伝達に工夫が必要と考えています。誌面、インターネットではなかなかこまやかなところが伝わらないので...(女性、50代、医療機関、臨床心理士)

日ごろから顔を見る人、近頃顔を見なくなった人、など声を掛けに行くと喜んでくれます。又、二人乗などをしている子供達を見ると"コラ!"と言っただけで、笑って"はい~"と言ってくれます。皆、声を出して、声をかけて下さい!(女性、60代、民生委員・児童委員、特にない)

### <介入できる専門機関・専門職を養成する>

相談に来ない人の中には、このまま放置していたら大事になる人、生命の危機に関係してくる方もあられる。そういった方を発見した時に強制介入できる専門機関のは専門職を養成していくことがますます必要。(男性、30代、福祉系相談機関、社会福祉士)

#### その他の意見

その他の意見では、支援につながりにくい理由として、相談することを特別視する風潮や個人情報保護などにより介入が難しくなっている様子がうかがえる意見、相談支援者の労働環境への認識に対する意見などもあった。

#### <支援につながりにくい理由>

相談しない。できない人をどう把握し、また支援を拒否する人にどう関わっていくか、日々考えますが、難しい課題です。個人情報の保護がかえってものごとをスムーズに進められない原因になっていると思うことがあります。何のためにできたのか…と思うことがあります。(女性、30代、福祉系相談機関、社会福祉士)

学校においては、まだ、先生方にも"相談する"ということを特別視する人達がおられること、また、企業においても、周りの目を気にして企業内の相談システムは利用しない、という傾向があります。男女共同参画センターとの連携では、足元の労働環境の厳しさについてもっと認識した取り組みを期待しています。(女性、50代、学校勤務、臨床心理士)